倉田地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２４年6月２９日（金）　１９：００～２０：５０
２　会　場　倉田地区公民館
３　出席者　地元出席者　　４９名
市側出席者　　１４名
竹内市長、深澤副市長、中川教育長、羽場総務部長、松下企画推進部長、井上福祉保健部長、山根農林水産部長、藤井都市整備部次長、藤原危機管理課長、富山危機管理課参事、尾室企画推進部次長
＜事務局＞安本協働推進課長（司会）、谷村協働推進課主任、岡田協働推進課主任

４　「地域防災計画の見直し」について
スクリーンに基づき説明（危機管理課長）

５　「協働のまちづくり」について
（倉田地区公民館長）　※スクリーンに基づき説明
倉田地区では、四十数年前から自治会を中心として６つの部で活動を進めています。総務部は各部落の区長さんを中心として、全ての事業に関わって活動をしていただいています。福祉部は社会福祉協議会です。福祉講演会あるいは長寿祈願祭等を初め、各部落を巡回してのふれあいデイサービス、また、１７年も続いております独居老人への食事サービス、このボランティアの方にも食事を作られる方が３５名、配達をしていただいている方が１５名、総勢５０名の方に関わっていただいて１７年も、毎月第４日曜日に実施していまして、過去１度も中断というようなこともなく、現在まで続けています。
次は保安部です。保安部は消防団、交通安全協会、防犯協議会が含まれます。防災訓練を初め、交通安全運動の展開等で地区の安全を守っていただいています。同教部、同和教育推進協議会です。来月の６日より、本年度も部落解放月間が始まります。この期間中、各部落での小地域対話集会を初め、月間の最終日に当たる８月５日には地区の集会を予定しています。それ以外にも人権講演会等を通じ、地区を挙げて勉強をしています。体育部は地区の体育会で、小学校と協働での地区の運動会、また鳥取市の市民体育祭等、スポーツを通じて地区の健康増進を目指して活動をしていただいています。最後は公民館部で、これは公民館と各種団体とが共同でいろんな事業を進めています。春の歩け歩け健康づくり、今年は河原城を訪ねてまいりました。また、お年寄りと子どもたちのふれあい事業で、学校が週５制になったその年から連続して１４年間ソーメン流し、あるいはジャンボ巻きずしづくり、これは先日６月１６日に１４０名からの参加者を迎えて、この公民館の前の広場で実施をさせていただきました。１２月にはもちつき大会ということで、お年寄りの皆さんの今までのノウハウを子どもたちに伝えていただくというような、非常に重要な事業として取り組んでいます。
また、秋には地区の文化祭を予定しておりまして、これも多くの方に参加をいただいて

います。以上、６つの部の活動を報告させていただきましたが、この活動そのものが私どもの倉田地区のまちづくりだと、このように解釈をしています。この先は、まちづくり協議会として、この６つの部で連携をとって、横串をさして、ここでまちづくり協議会が関わって、もっともっと横との連携、地域を挙げてのこういった協議会を発展させていきたいと、このように考えています。このまちづくり協議会で、安全安心の活気ある地域づくりを目指して頑張りたいと。出来るだけ早く鳥取市からの支援宣言をいただけるように取り組んでまいりたいと考えています。何かとお世話になるかと思いますが、今後ともご指導のほど、よろしくお願いをいたします。以上簡単ですが、倉田地区のまちづくり協議会の現状について、報告をさせていただきました。どうもありがとうございました。

（竹内市長）

まちづくり協議会が６つの部にそれぞれ分かれて課題に取り組んでおられるという、全体図をご紹介いただきました。以前から自治会の方を中心とした取り組みとして、歴史もあるというお話もございました。幅広い取り組みが行われていますので、これからも多くの人に参加をいただきながら、こうした活動を続けていっていただいて、この倉田地区の皆さんが自分たちの地域を自分たちの力で少しでも良くしていこうと、あるいは将来に向けてこういうことをやって、うちの地域はこういう点では十分進んでいるんだといった夢のある目標も持って、進めていただけると非常にいいなと思います。今後とも、公民館も一緒になりながらまちづくり協議会で、協働のまちづくり、ぜひよろしくお願いしたいと思います。報告ありがとうございました。

６　地域の課題についての市長等との意見交換

１　千代川河川敷の景観保持、農地等の災害対策について

＜地域課題＞

以前の地域づくり懇談会でも取り上げたが、農用地が洪水被害に遭わないような抜本的対策を早急にお願いしたい。また、災害復旧時の資金的援助など、可能な対策があれば講じていただきたい。

３号地の用地取得は進んでいないようだが、道路水路部分は国土交通省への移管についてお願いしたい。

＜担当部局の所見等＞

【都市整備部】

このテーマについては、平成１８年・平成２０年・平成２２年の地域づくり懇談会の際にもご質問いただいたものであり、改めて、国土交通省に確認したのでお知らせします。

ご指摘の農用地は、河川区域内にあり、水の流れを阻害する堤防等の施設を設置することはできないとのことです。

３号地の用地取得については、河川区域として管理する必要がありますが、現在及び将来における治水事業費の伸びを考えると、国が買収することは難しい状況とのことです。

また、農道及び用水路の移管については、農業用施設であり、国土交通省が所管する分野ではなく、国土交通省へ移管することはできないとのことです。

なお、平成２４年１月１７日に倉田地区公民館において、国土交通省から地元代表の方々に

①「３号地」の役割

②現在の財政状況から用地買収が困難であること

③河川内に堤防等を設置することは困難であること

についてご説明を行っているとのことです。

【農林水産部】

当該区域内農地の平成２３年災害では、水田の被災が２カ所、３０ａあり、国と市の補助で復旧事業を行っており、事業費は７２万５千円を要しております。この内地元負担は４万６千円で負担率は６．４％となっております。同じ年の畑地の被災は１カ所、１０ａあり、市の補助で復旧事業を行っており、事業費は１７万９千円を要しております。この内地元負担は２万７千円で、負担率は１５％となっております。

災害復旧時の資金的援助ということですが、当該区域（３号地）内の個人の農用地については、耕作地としての利用を制限をしているものではなく、３号地内にあるといっても個人の農地ですので、他の一般の農地と同様の災害復旧を行うこととなり、資金的援助は難しいと考えております。

（都市整備部次長）

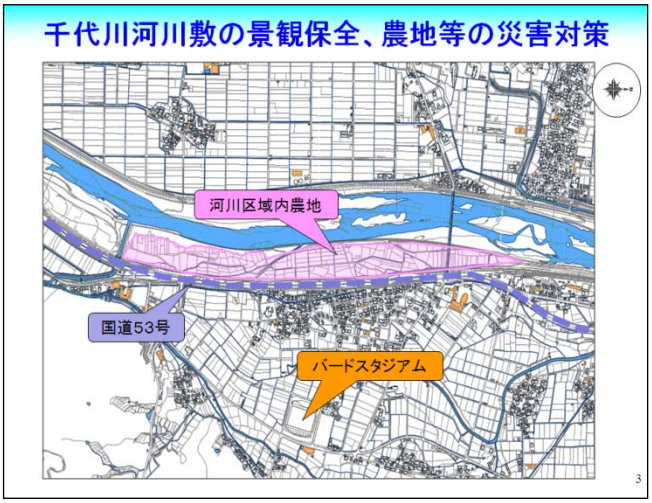

まず、千代川河川敷の景観保全、農地等の災害対策について説明いたします。このテーマにつきましては、平成１８年、２０年、２２年の地域づくり懇談会の際にも、テーマとしていただいたものです。千代川は、農用地の災害復旧に関することを除いて、河川管理者である国土交通省からの回答になります。今回も改めて国土交通省に確認させていただきました。まず、農用地の抜本的対策についてですが、これまでと同様に、当該農用地は河川区域内にあり、水の流れを阻害する堤防等の施設を設置することはできないとのことです。なお、平成１８年にブロック積みにより、土堤の補強を行って流失しにくい構造とされています。今後も被害軽減対策について地元の皆様も含めて、国土交通省と協議を重ねていきたいと考えています。

次に、３号地の用地取得と道路水路部分の国土交通省への移管についてです。これもこれまでと同様に、３号地の用地取得については、河川区域として管理する必要はありますが、現在及び将来における治水事業費の伸びを考えると国が買収することは難しい状況であると。また、農道及び用水路は農業用施設のため、所管外の国土交通省に移管することは出来ないとのことです。これまでたびたびテーマとしていただいていますが、なかなかいい回答がないというのが実情です。

なお、今年１月１７日にこちらの倉田地区公民館におきまして、国土交通省が地元代表の方々に３号地の役割、現在の財政状況から用地買収が困難であること、河川内に堤防等を設置することは困難であることの３つについてご説明をされたとお聞きしています。

（農林水産部長）

災害の対応状況を説明させていただきます。２３年度の災害では、水田の被災が２カ所ありまして、３０ａでした。国と市の補助で復旧事業を行いまして、事業費は７２万５千円でした。この内、地元負担は４万６千円で、負担率は６．４％という状況でした。また、同じ年に畑地の被災が１カ所、１０ａありまして、これは市単独の復旧事業で、事業費が１７万９千円です。この内、地元負担は２万７千円で、負担率は１５％です。

なお、この復旧対応について、２４年度に繰り越しということで、大変ご迷惑をおかけしましたが、５月、６月に復旧作業をさせていただいているところです。災害復旧時の資金的援助についてですが、この区域の個人の農用地は、いわゆる耕作放棄地としての利用を制限しているものではないということです。ここの３号地内にあるといいましても、あくまでも個人の用地ですので、他の一般の農地と同様の災害復旧を行うということになっていまして、なかなか資金的には難しいところではないかと考えているところです。ご理解いただきたいと思います。

（自治会長）

千代川の小保手（※国安にある字名）の問題で、源太橋から上手に全部で５５ha あります。これも要望が強いわけですが、予算がないということで国の方も腰を上げてくれません。しかし、千代川の分水嶺から賀露まで、千代川の延長が５２km あります。この千代川の流域に、私有地、個人で持っている田んぼはこの国安だけで、後は全然ないわけです。

１月に県の各関係課長５名と、国安の代表、両沿川の代表の方、数名集まっていただきまして協議をしましたが、いずれになってもできない、今のところ予算がないとの繰り返しです。災害が出るたびに皆さまがたに大きな重荷がかかっています。平成１６年９月の台風では１億円掛かりましたが、その中で５０件の地権者にみんなしわ寄せが、負担金がいきました。２年間、全然田んぼを使えませんでした。ぜひこれは国が買い取られて、例えば市民の憩いの場とか親水公園など景観等の問題を含めて公共用地にされる必要があるんではないかと。今後、農用地を利用される方は交換分合等も考えられますので、そういうことをぜひ進めなくてはいけない、これは非常に重要な問題であると思っています。

２　鳥取地区営農団地農道の千代川架橋早期事業化について

＜地域課題＞

毎回地域づくり懇談会で要望しているが、県道「鳥取地区営農団地農道」について、八坂から竹生間の千代川架橋を早期に事業化していただきたい。橋が整備され、トンネルができて鹿野までの道路が整備されれば、合併した鳥取市の発展に大きく寄与するものと思われる。

＜担当部局の所見等＞

【都市整備部】

このテーマについては、平成２０年の地域づくり懇談会の際にもご質問いただいたものであり、改めて、鳥取県に確認したのでお知らせします。

現在、源太橋（県道猪ノ子国安線）の補強・拡幅の整備を実施しており、新たな千代川架橋事業とのダブルでの事業化は困難とのことです。

しかしながら長年の地元要望であり、本市としては鳥取県に対して機会を捉え要望していきたいと思います。

（都市整備部次長）

鳥取地区営農団地農道の千代川架橋早期事業化についてにつきましては、平成２０年の地域づくり懇談会の際にもテーマとしていただいたものです。施行主体の鳥取県からの回答になります。今回も改めて鳥取県の方に確認をさせていただきました。この千代川架橋の早期事業化についてですが、現在県道猪子国安線の源太橋の補強と拡幅の整備を実施しており、新たな千代川の架橋事業とのダブルでの事業化は困難であるとの回答をいただいています。

しかしながら、長年の地元要望ですので、機会を捉えて鳥取県に引き続き要望をしていきたいと考えています。

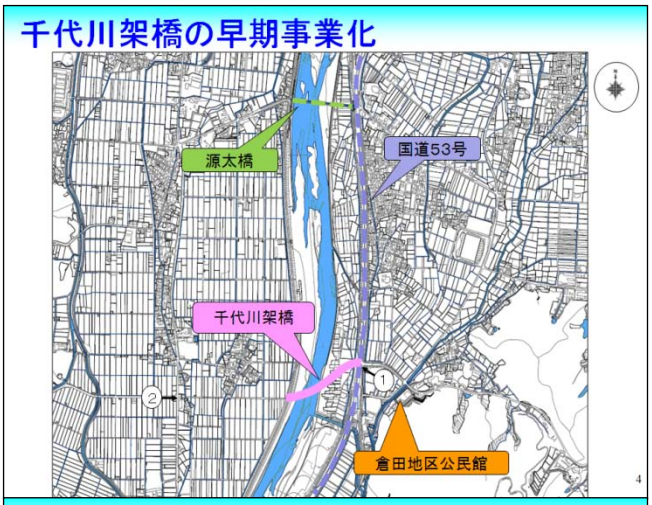

（自治会長）

千代川の架橋の問題は、倉田だけの問題ではなく、昭和４８年から始まって、我々の先人が用地の提供などで、非常に努力をされた経過があります。その結果、八坂の霊場も出来ているわけです。ついては中山間地の振興を図っていこうということで、青谷、気高、鹿野、それから福部、岩美で、鳥取市長が中心になって協議会を作られて、進められた経過があるわけです。延長５２ｋｍのうちのほとんどがもう供用開始ができています。できていないのは、竹生から５３号線までで、橋を架ける部分は３２０ｍ、あとは竹生の方の田んぼですから、それを取り付けないと、全線供用できません。その当時、お互いにこれを開通していこうと倉田だけではなく、美穂も大和も非常に強い要望がありました。特に合併して中山間地の振興のためには、気高、さらには鹿野、福部、岩美、非常に良い道路になるわけですから、これをぜひ進めてもらおうということです。市長から県への要望事項も言い続けてぜひやってもらわなければいけない。３２０ｍ、１２億円という県の試算です、ぜひやってもらわないとい

けない。これは倉田だけのことではないとご理解をいただきたいと思います。

3　バードスタジアム活用のための周辺の整備について

＜地域課題＞

バードスタジアムを本拠地とするガイナーレ鳥取の活動など、利用が活発になっており、また一層の利用者の増加のためには周辺の整備が必要と思われる。

米子に新しいサッカー場の建設が進められており、ホームゲームが移動する恐れがあり、早急なる整備が必要である。

＜担当部局の所見等＞

【教育委員会】

（スタジアム周辺の公園化について）

ガイナーレ鳥取が米子市で建設を進めているサッカー場（通称「ＹＡＪＩＮスタジアム」）は、Ｊリーグ公式戦開催の仕様を満たしていません。そのため、Ｊリーグが特例で許可したとしても、４試合程度しか公式戦を開催することはできず、ほとんどのホームゲームを開催するスタジアムは、これまで通り、とりぎんバードスタジアムです。

なお、本市は、布勢に県立総合運動公園を有しており、現時点では新たに運動公園を整備する計画は予定していません。

（駐車場の整備について）

ガイナーレ鳥取の観客動員増化に向けた取り組みとして、無料シャトルバス運行支援や駅周辺民間駐車場のサービス券交付など、利便性向上に努めています。

また、こうした取り組みによりスタジアム周辺の交通混雑の回避や中心市街地への経済効果向上を図っています。

駐車場の整備については、こうした取り組みの成果と今後の観客動員の状況を見極めながら必要性を検討することとしています。

（教育長）

バードスタジアム活用のための周辺整備についてです。前回も同じテーマでもらっていますが、その状況を述べます。まず、この整備をしないと、米子のＹＡＪＩＮスタジアムが出来たら、米子に持っていかれないかという心配も併せていただいていますが、現在、Ｊ２は年間４２試合します。２１試合がホームで、このバードスタジアムでは２１試合します。ところが、Ｊリーグの試合ができるスタジアムには非常に厳格な規定がありまして、この規定にクリアしないと試合が出来ないということです。米子のＹＡＪＩＮスタジアムは、Ｊリーグの規格をクリアしません。だから、原則から言えば、米子のＹＡＪＩＮスタジアムではＪリーグの試合はできません。ただ、Ｊリーグの理事会が特別に認めればホームゲームの２割をすることが出来るということで、ホームゲーム２１試合のうちの２割ですから約４試合です。Ｊリーグの理事会が認めれば４試合はＹＡＪＩＮスタジアムですることが出来るということです。

仮にそうなった場合は、西部の方でも観客動員がされ、その人たちが鳥取に来るときに

はざっとこっちに来て、東西で競い合うというのは、これも１つの手かなと思っています。ただ、Ｊリーグが特例を認めるかどうかということは、我々には判断できません。そういう状況です。それで、このバードスタジアムの整備ですが、今着々と進んでいるのが、オーロラビジョン、布勢にあるような大型の映像装置。だいたい４億３千万円かかりますが、それを本年度に設置します。それから、夜間照明が今非常に不安定な状況になっていますので、その夜間照明も替えます。これも１億６千万円程かかります。ずいぶんお金がかかりますが、議会等もご承認いただいていまして、自己財源、鳥取市からの持ち出しは一切ございません。基金とそれからｔｏｔｏの助成金で賄われる予定です。なお、周辺のこの整備をしてほしいという要望はいろいろあります。布勢に大きな県立総合公園がありますので、それに類するような整備は、現在計画は持っていません。

（自治会長）

サッカー場では、照明をつけてもらって非常に環境がよくなりました。夜、散歩される人がたくさん増えて、環境面でも非常に良いと思っています。もう１つ良いのは、けやき並木が非常によくなりまして緑の時期、さらには秋の紅葉時期、非常にこれは高い評価があるようです。県道側の半分ぐらいはまだ、ちょっと幅は狭いでしょうかね、けやきがないところがありますから、けやき等についても植栽を補植をされて景観をよく保たれるということは良いことだという意見もありますので、そのことは頭の中に入れておいていただきたいと思います。補足しておきます。お願いします。

４　県道、及び市道（鳥取駅南→八坂）の拡幅・整備について

＜地域課題＞

①富安２丁目交差点～宮長交差点間の道路拡幅

交通量の増加に伴い、慢性的な渋滞が発生しており、交通事故防止の観点から、道路の拡幅をお願いする。

②馬場から八坂間の路肩の整備、及び夜間照明の設置

通学、及びバードスタジアムへの行き帰りは人が溢れ、非常に危険です。早急に路肩を整備し、歩道の設置、及び夜間照明をお願いする。

＜担当部局の所見等＞

【都市整備部】

（県道八坂鳥取停車場線について）

① の区間は、車道幅員が片側３．３５ｍ～４．５５ｍ、歩道幅員は概ね１．５ｍ～４．７ｍとなっています。

② の区間は、車道幅員が片側３．２５ｍ～４．０５ｍ、歩道は片側歩道となっており、幅員は１．７ｍ～２．０ｍとなっています。

ご要望の区間について、鳥取県に確認したのでお知らせします。

① 当該路線の渋滞対策として主要交差点に右折レーンを設置済みであり、一定の整備は完了していると考えているとのことです。

しかしながら、将来的な道路幅員（歩道幅員を含め）を検討する必要があるため、都市

計画の変更を行なうなかで、更なる右折レーンの設置や、歩道構造の変更の必要性を検証したいとのことです。

② 現時点において、該当区間における歩道設置・拡幅の計画はありませんが、利用実態を把握の上、事業の必要性や緊急性を検討したいとのことです。

なお、歩道整備をする場合であっても、コスト縮減の観点から道路両側への歩道設置は困難であり、片側歩道を拡幅することとなります。

夜間照明については、主要交差点に設置済みであり、現在、設置の予定はないとのことです。

本市としましては、県道の歩道が中学校の通学路となっていることから、歩道拡幅が実施されるよう鳥取県に対して要望していきたいと考えています。

（八坂～小学校にかけて）

ご指摘いただいた道路（市道八坂３号線）は、道路構造令に基づき設置した道路であり、片側に１．５ｍ～２．０ｍの歩道を設置しているため、両側歩道とすることは考えていません。平成２０年度地域づくり懇談会で説明しましたが、本路線は通学路として設定されていません。また、ガイナーレ鳥取のホームゲームは年間２０数試合で、そのうちナイトゲームは１３試合程度ですので、交通誘導の考え方について主催者側の考えを確認し、協力できることを検討していきたいと思います。

鳥取市の道路照明灯は道路照明施設設置基準に基づき設置しており、市道八坂３号線において設置は考えていませんが、防犯灯であれば、地元自治会の申し込みにより設置は可能です。ただし、電気料金は地元負担となります。

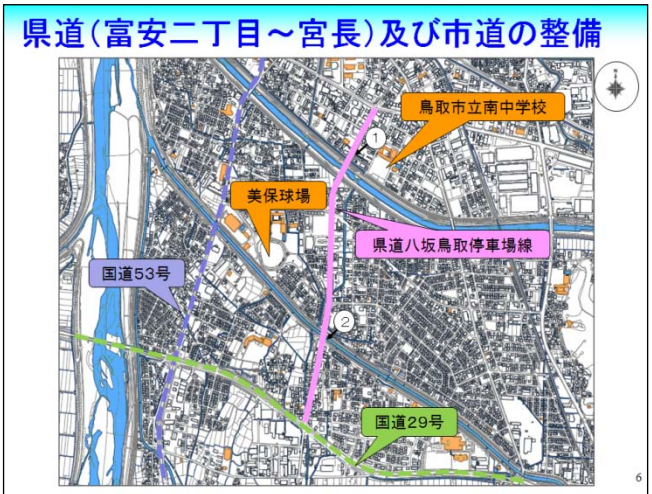

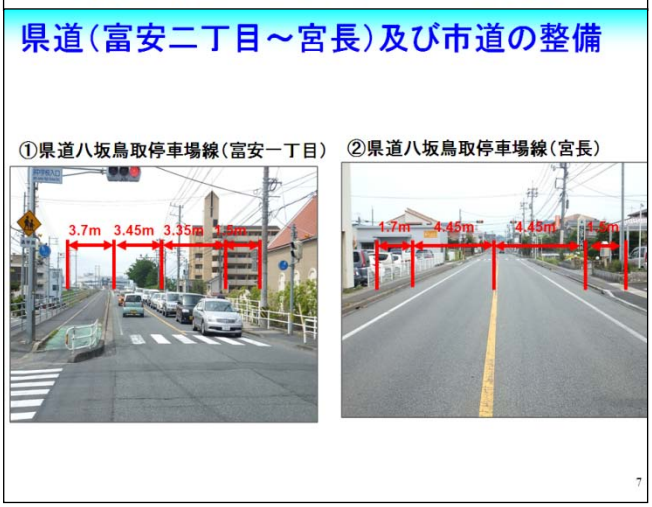

（都市整備部次長）

最後のテーマ、県道及び市道（鳥取駅南→八坂）の拡幅整備についてです。テーマとしていただきました県道の名称は、こちらにありますように県道八坂鳥取停車場線といいます。最初に道路の現状についてご説明いたします。まず、こちらの①が南中学校近くの富安１丁目付近です。車道幅員が片側３．３５ｍ～３．４５ｍ、それから歩道幅員が１．５ｍ～3.7ｍという状況です。こちらの②が宮長のこばやし内科さんの付近です。車道幅員が片側４．４５ｍ、それから歩道幅員は１．５ｍ～１．７ｍという状況です。この区間の拡幅整備につきまして、道路管理者で

ある鳥取県に確認させていただきました。この区間については、当該路線の渋滞対策として主要交差点に右折レーンを設置済みであり、一定の整備は完了していると考えています。

しかし、将来的な歩道幅員を含めて道路幅員を検討する必要があり、都市計画の変更を行う中で、さらなる右折レーンの設置や歩道構造の変更の必要性を検証したいということです。

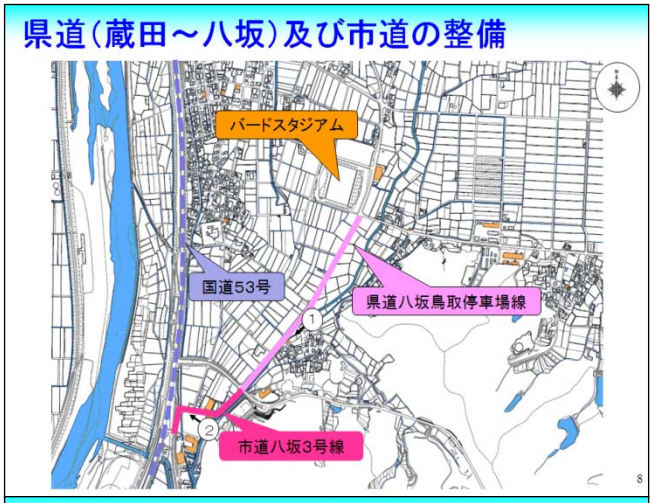

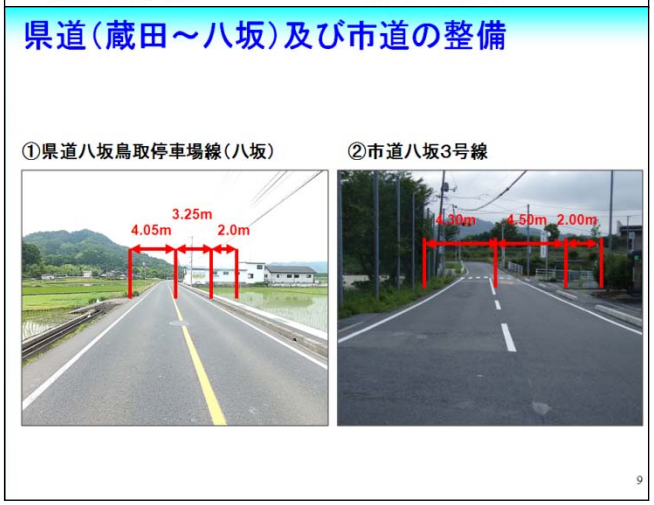

次に、バードスタジアムから国道５３号までの区間です。県道八坂鳥取停車場線の現在の道路の状況です。車道幅員が片側３．２５～３．４５ｍ、歩道は片側歩道で２ｍという状況です。この区間の拡幅整備についても、道路管理者である鳥取県の方に確認させていただきました。この区間につきましては、現時点において該当区間における歩道設置・拡幅の計画はありませんが、利用形態を把握の上、事業の必要性や緊急性を検討したいとのことです。なお、歩道整備をする場合であっても、コスト縮減の観点から、道路両側の歩道設置は困難であり、片側の歩道を拡幅することになりますということで、歩道がない側に歩道というのはちょっと無理で、現在歩道のある側の歩道を広げることになるということです。

夜間照明につきましては、主要交差点に設置済みであり、現在設置の予定はないとのことです。本市としましても、県道の歩道が中学校の通学路になっていることから、歩道拡幅が実施されるように、鳥取県に対して引き続き要望していきたいと考えています。倉田保育園に入るところから、国道５３号までは、現在は市道八坂３号線といいまして、鳥取市が管理している道路です。この道路は、現在片側４．３ｍ～４．５ｍの車道と２ｍの歩道という状況です。この区間の整備につきましては、平成２０年の地域づくり懇談会でご説明していますが、この路線が通学路で設定されていません。また、片側に１．５ｍ～２ｍの歩道がありますので、本市では両側歩道とすることは考えていません。ガイナーレ鳥取のお話が先程ありましたが、ホームゲームが年間２０数試合で、今年は２１試合ですが、そのうちナイトゲームが１３試合程度ですので、交通誘導の考え方につきましては、主催者側の考え方を確認し、協力できることを検討していきたいと考えています。それから、道路照明につきましては、道路照明の施設設置基準に基づきまして設置していますので、市道八坂３号線において設置は考えていません。防犯灯であれば、電気代は地元負担となりますが、地元自治会等の申し込みにより設置は可能ですので、ご検討いただければと思っています。

（自治会長）

サッカー場については、ガイナーレが強くなれば人も入ってくると思います。今１８万人が倉田地域に入り込んできておられるわけです。スポーツ広場にはだいたい年間８万人になりますから、これが地域に年間２０何万人のかたが他所から入って来ておられるわけです。倉田地区の賑わいにもなっておりますから、これは非常に良いことだと思っています。ただ、夜間の場合に、さっき事情を説明しましたが、照明ができないとか、道路が狭いとか、広いとかいうことがあります。誰が見られても今の県道の状況ではいけないわけですから、路肩などでもきちんと整備するということで、前向きにやってもらわないといけないと思います。これは延長がサンマルクからの八坂この小学校までですからぜひ拡張していただきたいということです。

７　市政の課題についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

鳥取市だけではなく、全国的にだんだん少子化が進んできていると思います。少子化が進んでくる理由として自分が考えるのは、安定した産業がない。安定した産業がないからそれぞれの夫婦が子どもを作って大人にしていけるだろうかと。単純に大人にするくらいはできるが、自分の収入で子どもを人並みに恥ずかしくないようなこともやらせる自信がないから、だんだん少子化になると。それで、少子化が進んでくると今度は逆に、老人が増えてくると。子どもはいないし、老人は増えてくると。今度は老人になったら、デイサービスとか、そういう施設に行くにしてもまた費用がかかる。それで、そういう不安からだんだんと少子化が進んできて、農業に関しても、跡継ぎがいないと。何か設備を投入しようにも投入してでもやってくれる人がなく、逆に、農業を自分の息子にやってくれとは頼めないと思うんです。というのは、農作物の値段からしても普通のサラリーマンの人に比べて、農業をしている人は非常に厳しいと思うんです。それで、跡取りがいないと大きな設備を仮に入れてもあとはどうするのかと。それで、結局自分がそういう設備を入れると、次の世代に負担をかけると。だから、ここら辺で農業のもの自身がものすごく安いし、そこまですることはないんじゃないかということなんです。

要は、少子化から発展して、だんだんこういうデメリットがありますが、その辺りをどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

（企画推進部長）

今おっしゃったとおりだと思います。と言いますのが、鳥取市の人口をちょっと想像してみてください。人口グラフ、棒グラフで見ると、フタコブラクダのようになっております。１つのコブが団塊の世代です。それから、少しこっちにいって３０年ほどきたところに団塊ジュニアの世代、このこぶがあるわけです。１０年ほど前はこの団塊の世代が元気な時期でした。これが今もう退職を迎えられて、高齢化の方にいっております。それから、１０年ほど前はこれから出産期を迎えるというようなこの若い世代が、もう出産期が終わろうとしています。ということで、少子化というのはこれからますます進行していくというのは、これは鳥取市、鳥取県だけでなくて全国のニュースでも毎日のように言っております。そのようなどうしようもないような現象が今起きています。

しかし、そういうことを放置しているようではやっぱり行政の役目を果たせないわけです。そこで、まず産業がないということがありました。鳥取市は、三洋電機もああいう状況です。ところが、近年新聞をよく見ていただくとお分かりかと思いますけど、鳥取市は、この企業誘致が福島や大阪の方からもおいでになるということで、例えば、ＪＣＢで、最終的には４００人からの雇用をというような誘致に成功しています。従って、決して夢を捨てるわけじゃなく、この誘致、これに力を入れていくと同時に、今ある産業にも目を向けまして、やはり特徴をもったこの産業を伸ばしていく、こういうところに非常に力を入れています。今回の６月議会の補正予算ですが、その雇用に結びつく産業の予算が大きなウェイトを占めたところです。

また、少子化でまた余計に産業、就職なんかが厳しい状況ですので、子育てする自信もないというようなご発言もありました。ただ、子育てについても、そういう先を見越して鳥取市は非常に力を入れているのはもうご存じのとおりだと思います。例えば、保育園の保育料です。国の決めている基準に比べて７割、８割になるぐらい低くしており、とにかく子育てしやすいような状況を作っています。それから、いろんなワクチンとか、予防接種、これの無償化などで、とにかく生み育てやすいような子育て環境を作ろうと思って一生懸命頑張っています。

また、結婚をしていただくために婚活事業も、どんどん民間の力を借りてやっていますし、いろいろな面で取り組んでいます。また、農業の問題もありますが、鳥取市は全国にも誇れるような就農者、他所から来た若い人を農業人に育てるというような取り組みをやっています。確かに中山間地域に出掛けてみますと、農業が大変な状況だというのはよく分かりますが、それにめげていてはいけません。農業についてもその地域、地域で誇れる作物でも作るとか、とにかく金になるようにしていって、何とか光を見つけていきたいと。おっしゃったような危機感を十分持ちながら、鳥取市も各担当で一生懸命将来を見越して頑張っていますので、どうかその辺を地域の皆さんもご理解いただきまして、市と一緒に、市も充分支援をさせていただきますので、いろんなアイデアがあったら寄せていただいて一緒になって取り組んでいきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

（竹内市長）

確かに今、普通の水田農業をやっていると収入が少なく、兼業でないとやっていけないと思われるとおりだと思います。田んぼは先祖代々引き継いで、ちゃんと耕さなきゃならんということでの努力もいただいていることは、鳥取市としても大変ありがたいことです。一部は転作や減反などにも取り組まれる中で、ぜひ耕作放棄地にならないようにはお願いしたいんですが、鳥取市としては、少し農業として手がかかるとは思いますが、商品性の高い作物を小型のハウスなどを使ってやっていただくような農業も推奨しています。鳥取で単一の作物で十分収入が上げられるのは、例えば、らっきょう農家のように非常に限られたところしかないと思います。認定農業者のような大規模な米を作って何ヘクタールも持っておられる方もいいですが、これからは付加価値の農業も応援していきたいと思います。しかし、比較的小さい規模の水田農業の場合はやっぱり兼業で、もう１つの仕事を持ちながら、ということになろうかと思います。それが現実だと思いますので、仕事の方を増やすということが大事だと思います。いろんな不安もあるというのもおっしゃるとおり

ですが、例えば環境大学もちょっとこの春から生まれ変わって、定員いっぱいこの入学者を迎えるような形になり、地元の進学先にも可能性が広がったと思います。ぜひ子どもたちを育てて、できるだけ地元で跡を継いでもらえるような仕事、職場そういったものも作っていこうとしています。市だけじゃなく地域の皆さんが、各ご家庭が努力していただいて子どもを育てていただき、地元を支えていただくような、うちにとっての跡継ぎというだけじゃなくて、地域の跡継ぎでもあるので、そういう意識を持って我々行政の方も力を出しますので、各ご家庭でもあるいは地域でも支え合って、これからの地域を守っていくというようなことがぜひ私としてもお願いしたいと思います。昔は飢饉があったり、大きな災害があったり、戦争があったり、いろんな不安要素っていうのはもっとあったと思います。その中でも子どもたちを育ててくれた親があったから我々の今日もあるので、市の方も行政的には市民の生活を支える仕事が、使命がありますから頑張りますけど、地域の中でもぜひお願いをしたいという、それがこの鳥取の地域、倉田の地域がこれからも続いていくために必要だということを申し上げておきたいと思います。

（地元意見）

倉田小学校と保育園に子どもが通っているＰＴＡです。保育園の建物の増築を何年か前からお願いしています。今定員オーバーしている状態で、園児の方も数が結構増えてきました。今、遊戯室を年長さんが使っています。今年の春にも副市長さんに視察していただいているんですが、それから音沙汰がないということなんです。それで、保育園の実情から健全な育成はできていないのではないかというのは保護者の中で多々声が挙がっています。エアコンを付けるというところでもお話をさせていただきたいのと、やはり遊戯室を使って保育にあたるということについては、どうお考えなのかなというのが１つ。何年も保留にされているので、お話を聞かせてください。

（福祉保健部長）

倉田保育園の件ですが、非常にご不便をおかけして申し訳ありません。現状について少しお話をさせていただきますと、倉田保育園、建築が昭和５６年５月の鉄骨造りです。今定員を８０人としている状況ですが、今年９１人の方が入園されています。部屋が少ないということで、ご指摘もありましたように今、遊戯室を年長組１６名が使っています。ここ近年の入園者数は、合併した１６年当時、１７年、１８年ぐらいまではだいたい５０人半ばで園児が入園されています。その後１９年が６４人、２０年が７４人、２１年が８４人、２２年が８６人、昨年度が９５人と、少しずつ増えてきている状況です。

地元倉田地区の児童は、だいたい半分ぐらいです。９１人のうちの４１人。あとは他の地域、佐治や河原や、ちょうど勤めに近いあたりの方が預けられるのかなということで、人気も非常にあるところです。この変動期にあって、今現在定員の様子も見ているところです。建物そのものにつきましては、この５月に耐震診断の現地調査をし、８月中には結果が出る予定です。元からやり直すような改築を考える状況にあるのか、あるいは単に増築でこの施設を、あるいは一部改修で済ますことができるのかという判断のために、私たちも結果が出るのを待っている状況です。その結果に基づいて対応をしていきたいと考えています。

（地元意見）

倉田保育園は、大人用のトイレが１個しかありません。何か行事があった場合、先生、保護者、地域のちまきづくりなど、その１個での対応はとても困難です。これから増築なり、改築なりのときは考えていただきたいと思います。定員が定着するかどうかは、ここ何年かで目に見えて増えてきており、定着をしていると考えても大丈夫だと私は思います。仕事場が近いという理由で他の地域からも来られているのであれば、定員オーバーしないよう定員で締め切るという形にしない限りは、減ることはまずないと思います。そこはもうちょっとシビアに考えてもらったらいいと思いますが、預けられないという声もまだ出ています。市政にも、待機児童数ゼロを目指すと謳っているのであれば、それなりの施設も設備もきちんと整えていかなければ、保護者は預けるに当たっては心配な面になります。そこはきちんとしていただきたいと思います。

（地元意見）

校区ごとに待機児童数は多分出ないと思いますが、鳥取市では待機児童数が何名か把握しておられたら教えてください。

（福祉保健部長）

トイレにつきましては、その耐震診断の結果等を見て対応していきたいと考えています。待機児童そのものは鳥取市では今現在ゼロです。定員の数よりは増えていますが、その対応を全てやっていますので、待機児童はありません。希望されている方を全員受け入れているという状況です。倉田保育園のこの定員よりあふれた方は、他所の方にということもありますが、耐震結果が出た建物には、建て替えを必要としている施設もありまして、それぞれこれまでよりも定員を増やしたりして、受け入れができるようにやってきています。今年度建てようとしている大正保育園は、これまでよりも２０人受け入れを増やしています。これまでも認定子ども園等でも受け入れられる体制を取ってきているところです。待機児童が出ないように努力していきたいと考えています。

（竹内市長）

だんだんと保育園に預けたい子どもの数は増えていますので、新しい保育園を作るときは定員を２０名ずつ増やすというようなことで対応してきています。その場合も年度初めから多いんですが、倉田保育園だけではなく、いくつもの保育園で、年度初めに予定している定員よりも少し多くの子どもたちを受け入れるというようなことをしています。保育ニーズに応えたいということで、子どもが預けられないと働けないという切実な声に対応する必要もあるということです。また、厚生労働省でも、基準に従って受け入れる限りは受け入れてもよいという一定数の許容の範囲というのがあり、何とか凌いでいます。新しい保育園を建て替えるときなどにできるだけ定員を増やすというような方法で、毎年、毎年定員を増やしていますが、イタチごっこというか、増やしてもまた増えてくるというようなことです。

合併前は、他の町村からの子どもは鳥取市の保育園は受け入れませんという考え方でや

っていたわけですが、合併した後は、同じ鳥取市ですから、旧八頭郡にあたる南部地域の子どもたちも、元々の鳥取市の保育園に預けられたり、希望されるわけで、合併前と合併後では少し状況が変わってきています。立地条件の良さで倉田保育園に来られるという傾向はこれからも続くように思いますので、いろいろこれから手を打っていきたいと思います。当面は、５月の耐震診断を受けて、どう対処するかを対応したいと思います。これから２、３年のうちに、６ヶ所ぐらいの保育園の建て替えを計画している中で、改めて定員を増やす努力もしますので、少しは分散が利くかもしれません。

（地元意見）

地区の体育館ですが、雨漏りを何度か直していただいていますが、直りきっておらず、強い雨が降ったときは雨漏りが酷いというのが現状です。そこもどうお考えなのかお聞かせください。

（教育長）

倉田地区体育館は昭和 60 年に建設され、これは新耐震基準ですので耐震性については、問題ないかと思いますが、雨漏りの件は承知していませんので、担当者と調査して、現地で確認したいと思います。正式には地区の方に返事を返します。

（地元意見）

鳥取港は貿易港として活用できますか。東アジアの地図で距離的なものを見ると、極めて素人考えですが、鳥取から例えばロシアのウラジオストクに行くのと比べて、駿河から北海道までの距離と比べたらウラジオストクの方が近いわけです。鳥取市は以前から中国吉林省、それから黒龍江省との友好関係がある。港から距離的には米子ぐらいまでしかないんです。これは国境を跨るという問題も出てくるでしょう。国の港湾指定とか、いろんなハードルもあってクリアしないといけない問題もあるかと思います。大阪には２時間ちょっとぐらいで行けるように交通アクセスも非常に良くなりましたので、ただ、距離的に近いからということではなく、そういった面も含めて一度活用を検討してみていただけたらと思います。地域でいろいろされているということも分かりますが、ちょっと大きく、国や県に頑張ってみていただけたらどうかなと思います。

（竹内市長）

鳥取港活用について、これは鳥取自動車道が今年度、鳥取インターからずっと岡山県内も含めて、中国道の佐用まで全部開通します。そこで、鳥取港の利用をもっとしっかりやっていきたいということを常に言っています。鳥取港は、現在は外国貿易にはあまり使われていません。以前は、砂とか、砕石などを中国から、輸入したことがありましたが、輸入はできなくはないんです。境港の税関支署からきてもらえれば、税関などの手続きも取れます。しかし、本格的に外国貿易、外国に開かれた港にはなっていません。これは今後の課題ですので、しっかり取り組んでいきたいと思います。当面は、国内の物資のやりとりに使われています。それから、客船誘致に力を入れていまして、まだはっきりしませんが、外国からの客船もきてもらえる可能性があります。日本国内に数えるほどしか客船は

ありませんが、今年度も何隻か寄港して、観光客がきてくれる。１隻で４００人とか、なかには５００人とかの人が乗っていますので大型バスが何台かくる。そういった観光客を迎えるという意味では、道路ばかりじゃなく、港も現実に機能しています。そのときには、出迎えに私も出て、しゃんしゃん傘踊りの連なども岸壁で踊ったりとか、あるいは近隣の買い物スポット、観光スポットに出かけていってもらうことになっています。また、ウラジオストクを含めて東アジアの国々とは交流を深めるよう取り組んでまいります。何を考えるかというと、やっぱり鳥取の製品を売り込むことが一番大きいし、観光客で来てもらえるということも念頭において、交流を深めようとしていますので、ご承知いただければ幸いです。

＜補足：交通政策室対応方針＞

鳥取自動車道が、本年度中に全線開通しますので、無料の高速道路というセールスポイントを活かし、本市が企業にとって物流コストの縮減が可能な優位性のある地域であることをアピールし、引き続き、鳥取港の利用促進を図ってまいります。

また、昨年度、外国貿易の一層の促進を図るため、必要な支援制度（港湾荷役支援、港湾施設使用料減免）を県と連携して創設しました。

これらをセールスポイントに、取扱貨物量増加に向けて引き続き最善の努力をしてまいりたいと考えております。

なお、海外との交通アクセスについては、国県要望において、ＣＩＱ（※国際線の出入口空港において、出入国の際に必ず受ける手続き（税関・出入口管理・検疫）のこと）の整備について、引き続き要望してまいります。

（地元意見）

防災無線が正午と季節によって５時、６時に流れます。非常にいい曲で、田園地帯にマッチした、山河に響き渡っていいなと思っていますが、これに季節感を取り入れていただけたらと思います。季節に応じた音楽を聴いて、音楽を１つ勉強してみたいという子どもさんへの波及効果もあればと思います。今の曲が決して駄目ということではないんです。鳥取県出身の作曲家の方を顕彰して、それで地域のものとしようというのは私もよく分かっています。

＜補足：危機管理課対応方針＞

ミュージックチャイムの曲目や放送時刻については、新市域の現状も勘案しながら、自治連合会などと協議して決定させていただいた経緯もあり、またその後、市報やケーブルテレビ、地元説明会などで、広く周知に努めてきたところです。

ご要望の曲目の変更については、今後検討することも必要と思いますが、防災無線の全面供用開始から、まだ２年あまりということもありますので、しばらくは現在の曲目を放送したいと思います。

なお、今後変更する際には、季節に相応しい曲などを含め、広く市民の皆さんのご意見をお聞きしながら、また、変更する場合は一定の周知期間を設けるなどの対応も必要になると考えています。

（自治会長）

今度は高速道路から入ってくるということになりますと、５３号線の源太橋までの４車線化を要望していますので、市長もぜひ、元気だしていただきたい。国交省の関係は、片側４車線化に向けて、用地はもうできていますので、ぜひ着工して約２ｋｍお願いしたいと思っています。最後に、倉田スポーツ広場で再々洪水が出るなら、広場を廃止して他所の方にもってこいという人があります。しかし、倉田スポーツ広場を造った経過は、国道５３号線を設置したときに、円通寺の皆さんが提供された用地なんです。そのときに国交省がその分については、地元優先で占用を許可していこうと言っておられます。河川の一番近くに桜の木を１００本植えてもらいました。その当時は５年生でありましたが、今は、もう１０年になりました。桜の時期は非常にきれいです。そういう場所ですから、他所にスポーツ広場をもっていくことは、させてはいけないわけです。市長にそういうことがないようにお願いをしなきゃいけない。皆さんが１０ｈａ提供されたという経過がありますので、それも加えてお願いをします。

８　市長あいさつ

数々の大きな課題もありますが、身近な不安について、あるいは身近な保育園や小学校、地区体育館の話、出していただいて大変ありがたかったと思います。持ち帰りまして、必ず対策を検討して報告の中に織り込んだり、あるいは来年度予算、あるいは補正予算で対応できるものは前向きに取り組んでいきたいと思います。

一昨年の記録を見ていましたら、八坂霊場の駐車場づくりなどの要望をいただきましたが、もうそれはかなり前に完成して、墓地の方の整備も進みました。ここで出されたテーマは決して無駄にしないということを職員にもよく私が話しています。またいろいろやりとりあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いします。

最後に、私の目の前に砂の美術館のチラシがありますので、１つだけＰＲさせてください。４月１４日から開いている砂の美術館にいらっしゃっていない方が地元にだいぶ多いようです。すでに、１７、１８万人のかたに来ていただいています。県外の方に観光客として喜んでいただくのもいいですが、なんといっても鳥取砂丘を活かした砂の美術館という観光地ですので、地元の人にできるだけ早いうちに見ていただいて、ＰＲもしていただきたい。お盆も近づきつつあり、朝の９時～夜の８時まで砂の美術館は雨の日も風が吹いても大丈夫で楽しめますので、ぜひ早いうちに寄ってみてやっていただきたいなと思います。そうした資料も手元に届いていると思いますので、お家に帰ってまた見ていただければ幸いです。長いお話になって失礼いたしました。今日は高温で３０℃を超えたそうですが、暑い日が続くようです。皆さん、夏に向かって健康管理をしていただいて、ますます地域の活動に前向きに参加していただければ、協働のまちづくりが進むものと思います。そうしたことを含めて、どうぞよろしくお願い申し上げます。今日はありがとうございました。